

第53回市民事業専門委員会の結果概要 (H27. 9. 24)

- 1 平成26年度市民事業支援補助金実績について（報告）【資料 2 - 4】
資料に基づき、事務局から報告を行った。
- 2 市民事業交流会について（報告）
資料に基づき、事務局から報告を行った。
- 3 平成28年度市民事業支援補助金対象事業の募集について【資料 2 - 2】
平成28年度の補助対象事業の募集及び選考は、次のとおり行うこととなった。

申請受付開始	平成27年12月15日(火)
申請締め切り	平成28年1月14日(木)
一次選考（書類審査・非公開）	平成28年2月18日(木)
二次選考（公開プレゼンテーション）	平成28年3月6日(日)

 ※ 二次選考の公開プレゼンは、申請多数となった場合は新規団体を対象とする。
- 4 次期実行5か年計画開始に向けた制度の検討について【資料 2 - 3】
資料に基づき、事務局から説明を行ったのち、検討を行った。
市民事業等支援制度のあり方について、次期に向けて継続して検討を行うこととなった。

委員会における主な意見（○＝委員の発言 ●＝県側の発言）

【平成28年度市民事業支援補助金対象事業の募集について】

- 公開プレゼンについては、すべて実施するか、すべて実施しないかのどちらかになる。（事務局案のように）金額の大小によって分けるのは望ましくない。
- 事前の質問を的確に行うことで2次選考も書類選考とし、他団体の活動を知る機会を別途設けても良いだろう。
- アンケートの結果を受け、試験的に書類選考のみで行うのも一つの方法だろう。

【次期実行5か年計画開始に向けた制度の検討について】

- 各団体の活動場所は市町村の中で固定化しているものも多いと思われるため、実情を知っている市町村にある程度事務を任せると良いのではないか。市町村のやる気や能力という課題はあるものの、水源環境保全税がなくなったときには、市町村との連携がより大切になるだろう。
- 市町村も良いが、県の取組であるので、市民団体が県政総合センターへ出入りできるような、窓口的な仕組みがあるとよい。県政総合センターが各市町村と協議会のようなものをつくり、市民事業の活性化や、ある程度審査するような機能を与えてもよいだろう。市町村が窓口を担っていくような。
- 国等では基礎自治体とNPOが連携したものに対してお金を出す仕組みがあり、そのよ

うな条件にしていくと、基礎自治体との関係性が強制的に作られる。そういった枠を作って助成金を出すやり方もあるだろう。行政とNPO、あるいは企業も一緒になって市民事業を展開するものに対してお金を出すような。宮城県では食育の里づくりというプログラムを作ったが、連携・協働をキーワードにして、県はお金を出すが口出さないというやり方をした。

- 基礎自治体に事務を下ろすのであれば、ある程度のチェック機能が必要だろう。
- 団体にとっては、補助金をもらっていることが信頼度の向上につながっている。独立立ちしていく団体に対する応援のためのネーミングがあるとよい。
- 補助金を卒業した団体であることがわかるような、ネーミングか何かを付けられるようであれば、それを考えるのは良いと思う。市町村に事務を下ろすのは望ましい方向ではあるが、ウチがリーダーシップ持ってやりましょうという市町村はなかなか出てこないのではないか。
- モデル事業として第3期で試行し、成功したら第4期で本格実施というやり方もあるだろう。
- ネーミングは毎年申請してもらい、審査するイメージか。
- 審査するのではなく、補助を受けたという事実をもってロゴを使用できるようなイメージ。終了証のようなもので、改めて認定する必要はないだろう。
- 財政面以外の支援については、今年度ファンドレイジング講座を開催したが、次のステップとして、何か具体的に動き出すための支援は必要だろうか。
- そこは各団体が経験を積むしかないだろう。我々が提供するのはいここまで。